

# 平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

馬場地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

### 1 全事業共通

#### (1) 地域の現状と課題について

寺尾第二地区及び周辺地区は、山坂が多く地形が複雑で道路も狭いところが多く、谷戸平地が入り組んだ地形のためか戸建住宅が中心の住宅街で、集合住宅は比較的少ない地域です。

8つの自治会町内会、自治連合会、地区社会福祉協議会などが中心となり、さまざまな活動が活発に行なわれました。

各種交流行事や福祉活動等の基本的なメニューは既実践されていますが、その担い手は高齢化しており、次世代への事業等の継承をどのようにしていくかが大きな課題であり、担い手掘り起しの活動は継続的に実施していますがなかなか状況が改善されませんでした。

地域内の独居の高齢者も増え、これらの高齢者への見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の設置、外出困難な方への外出支援、買い物難民などの対策としての生活支援体制整備事業を展開し、協議体の設置等の地域主体の活動は各町会、自治会を中心に活発に行われるようになりました。

地区内に公共・公益的施設が少ない中で、地域ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、引続き地域ニーズ・地域課題の発掘とこれを踏まえた事業展開・情報発信などを行い、地域・関係機関と連携した取り組みにつなげ、地域福祉保健活動の円滑な推進と貢献に努めました。

#### (2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者、障害児・者、子育て支援等、幅広い分野の相談について、情報や社会資源の把握に努め、障害者の相談機関や行政等関係機関と連携し適切な支援に努めました。

窓口だけではなく、自主事業や会議など地域における様々な場面での相談及び情報提供を行い気軽に相談いただける環境と関係作りを目標に誠実な接客対応努めました。

定期的に「障害の理解講座」を開催し、必要な情報を地域に発信することが出来ました。

子育て支援者と連携し、関係部署と情報共有を行い、地区社会福祉協議会と連携し地域での子育て支援活動の活性化に努めました。

地域に開かれた相談窓口として活用していただくため、地域のさまざまな場面でケアプラザが持つ機能を周知しました。

### (3) 各事業の連携

- ・ 毎朝のミーティングや毎月実施する所内典型会議などで日常的に情報共有し、各門で動きの見える連携が取れるように努めました。
- ・ 地域アセスメントを一緒に取り組み、地域診断することで地域情報・課題を共有しニーズの把握、課題解決に向け連携した事業展開ができるように各部門が常に協力して案件の解決を図れるよう努めています。
- ・ ケースから見えてくる課題を事業へとつなげ、事業を通じて個別ケースの把握、社会資源を活かした個別支援に努めました。

### (4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 常勤職員の適切な人員配置と確実な人事管理を行い、職員の心身の健康に配慮し定期的な面談等を行い働きやすい環境作りに努めています。
- ・ ミーティングや定例会、管理者の個別指導等により、職員の資質向上を図ります。法人内他ケアプラザの同専門職種との勉強会及び情報交換を定期的に行い能力向上を図りました。
- ・ できる限り職員が専門分野における外部研修に参加できるよう業務を調整し、充実に努めました。
- ・ 公正中立の確保に関しては、サービス利用状況等の傾向分析を行い、職員が常に現状を把握し対応できるようにしています。  
利用者に対しての事業者リストの提示等は基本作業としはっきりとわかりやすく説明を加え提示しています。

### (5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 地域の会合や行事への参加など様々な場面で地域の福祉活動支援団体、関係機関と情報共有・地域課題に適切な対応ができるよう関係づくりを進めました。
- ・ 団体間の交流や情報提供などケアプラザのコーディネート機能を活かし、域の福祉保健関係者や地域密着型介護サービス事業所を中心とした介護サービスなど地域の社会資源との協力をしながら、地域ケア会議を活用したネットワーク構築に努めました。
- ・ 生活支援コーディネーターの活動で地域インフォーマル情報を収集・構築し、ネットワークの幅を広げられるよう努めています。

### (6) 区行政との協働

- ・ 区の運営方針や地域福祉保健計画等について、福祉保健課や高齢・障害支援課及びこども家庭支援課と情報交換を行いながら、協働した取り組みを行いました。
- ・ 毎月実施する区福祉保健センターとの定例カンファレンス等を活用し、区の運営方針や最新の行政関連情報を的確に把握し、行政と一体となって事業を展開しています。
- ・ 相談支援の場面において、地域ケアプラザ単独では解決し難いニーズについては区福祉保健センターと連携し解決に努めました。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ① 自治会・町内会や地域の方々と連携し、集いの場や交流のきっかけとなる自主事業を実施しました。寺尾第二地区連合婦人部と共催し、盆踊りの練習会を実施しました。体操系以外の講座（やさしい詩吟、健康マーじゃん、七夕飾りを作ろう、布ぞうり作り、手作り☆つるし雛づくり、一閑張りを楽しもう）を6事業実施し、体操講座に参加されない方の交流のきっかけ作りを行い新規利用者呼び込むことができました。
- ② サロンせせらぎでは寺尾第二地区社会福祉協議会と共催し5職種と連携し取り組みました。  
ケアプラザに来所しにくいエリアの方向けに、寺尾センターと共催し「シニアのリトミック」を行いました。実施の際は5職種で連携し、ケアプラザを紹介することができました。
- ③ 講師をお迎えする事業のうち上期が14事業中9事業、下期が14事業中11事業を地域の方を講師としてお迎えし、特技を活かして活躍していただきました。
- ④ 7月に「知的障害について」のテーマで障がいの理解講座を実施しました。民生委員や保健活動推進員の参加があり、講師をお願いした「つるみ地域活動ホーム幹」や「障害者後見の支援室りんくるつるみ」を地域の方へ周知をすることができました。区社協や他ケアプラザと共催で行ったサマーフレンド（障害児の余暇支援）を紹介し、参加者をボランティア活動へ繋げることができました。1月には第2弾として「精神障がいの理解講座」を実施しました。
- ⑤ ケアプラザ独自で利用者アンケートを実施し、小学生向けの講座や工作の講座のニーズがあることが分かりました。第一弾として小学生向けの書初めの講座を1月に実施しました。30年度もお習字キッズとして企画しています。  
また子育て支援として親同士の交流会のニーズが高かったので、来年度へ向けて計画します。  
ケアプラザの利用の少ない0歳～未就園児の親子の事業「ベビーリトミック」、「キッズリトミック」を実施し新規利用者をお呼び込めることができました。
- ⑥ 生活支援コーディネーターが中心となり行っている集いの場の支援の一環として、自治会館や民間施設を利用した講座に5職種で連携して取り組みました。
- ⑦ 3月に寺尾第二地区社会福祉協議会のせせらぎ祭りと同様開催で、馬場地域ケアプラザ祭りをを行い、620名（ボランティア含む）の参加があり、大盛況のうちに終わることができました。企画段階から寺尾第二地区社会福祉協議会と打合わせを重ね、ケアプラザの全部門で連携し、福祉保健活動に特化した内容（健康チェックコーナー、生活支援の活動紹介、サークル発表会、登録団体活動紹介等）を行うことができました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 最新の空き情報の閲覧帳を窓口を設置することにより、登録団体自ら空き情報を確認し予約をするようになってきています。またケアプラザの周知も並行して行い、その結果、貸館利用件数が前年度より、増加しました。
- ② 夜間の自主事業「ナイト歌声喫茶 BABA」を3回企画し、夜間の時間の方が参加しやすい方の利用促進に努めました。  
筋力アップサークル、健康マーじゃん3団体の計4団体がサークルに移行することができました。サークルへ移行する際の流れや内容を記載した資料を配布し説明することでスムーズに移行できるよう支援を行いました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 生活支援コーディネーターが企画しているボランティア講座に連携して取り組み、ケアプラザで募集しているボランティア活動の紹介を行いました。参加者とコミュニケーションを取ることで参加しやすい環境づくりに努めました。
- ② ボランティア登録者にケアプラザに依頼のあった活動を紹介し子育て支援団体とボランティア登録者をつなげることができました。福祉保健協力団体にはケアプラザ行事のボランティアをお知らせし活動機会を提供しました。ボランティア活動一覧も配布し、自分にあったボランティア活動ができるよう支援を行いました。
- ③ ボランティア感謝会を11月に生活支援コーディネーターと連携し行いました。インタビュー形式で活動ややりがいなどを紹介していただき、交流の機会を作ることができました。
- ④ 「あいねっと」のボランティア活動団体「てらお♥憩いの場」の活動の一環として、「けん玉・ベーゴマ大人の勉強会」を行い新規参加者の募集に努めました。近隣の6小学校と連絡調整を行い、子ども達と交流することができました。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 生活支援コーディネーターや区社協地区担当と連携し、自治会のヒヤリングを行うことで人材や社会資源を把握することができました。
- ② 各自治会のお祭り、盆踊り、防災訓練に全て参加し顔の見える関係づくりに努めました。毎月行われる活動団体（4団体）の定例会にも参加し情報収集を行いました。また、役職についている方だけでなく一般の方とも積極的にコミュニケーションをとりニーズの高い事業（布ぞうり作り教室、手作り☆つるし雛講座、たのしい☆マンボ）を実施することができました。
- ③ 生活支援コーディネーター、区社協地区担当と毎月地区情報を共有し、生活支援体制整備の状況をリアルタイムで把握し連携することができました。
- ④ 毎月ケアプラザ内で地域交流会議を行い、サブコーディネーターとの連携を強化しました。
- ⑤ 登録団体交流会を2月に実施し、50団体、65名の参加があり、登録団体同士で、交流を行うことができました。
- ⑥ ケアプラザ広報誌を毎月発行し、地域の行事や事業の情報を発信しています。内容は毎月、職員会議で検討し共有しています。
- ⑦ 馬場小学校と連携し、2年生の「町探検」の授業では、ケアプラザの目的や役割を説明しました。包括支援センターが認知症について講話を行いました。4年生の福祉教育の授業では区社協、5職種で連携し、「高齢者疑似体験」、「車いす体験」を行いました。

## 3 生活支援体制整備事業

### (1) 事業実施体制

- ① 第一層生活支援コーディネーターと連携し、町会ごとの課題を分析を進め、地域の方々のご意見をお聞きしながら、見守り（4町会）、居場所作り（3町会）、買い物支援（2町会）の取り組みを進めることができました。
- ② 地域会場での居場所作りでは、5職種で連携をとって取り組みました。
- ③ それぞれの取り組みを運協や包括レベル地域ケア会議で発表することにより、連合全体に広げていくことができました。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 民生エリア会議に参加することで個別ニーズを把握し、地域の課題を共有することができました。
- ② 地域資源・サービスリストをケアマネジャーに配布し活用してもらうことができました。
- ③ ボランティア講座を開催し、新たな担い手を発掘することができました。活動できる場を広げられるよう引き続き支援します。

## (3) 連携・協議の場

- ① 見守り、居場所作り、生活支援の取組を進めるために、協議体を36回開催し、具体的な取組を進めることができました。一例として、協議体の場で自治会役員と居場所作りについて検討し体操を中心とした会を立ち上げました。さらに友愛推進員が協力し、2部制にすることでより地域の方が集いやすい居場所作りを進めることができました。次年度からは、取組が軌道にのるように支援します。
- ② 有料老人ホームのデイサービスルームと連携し、居場所作りを進めることができました。自主化できるまでには至らなかったため、自主化して長期的に継続していけるように進めていきます。

## (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ① 研修や連絡会で得た情報を活用し、隣接するケアプラザと連携して生活支援の課題に取り組むことができました。引き続き、より広域な地域課題を解決できるように情報を取り入れていきます。
- ② 法人内の他ケアプラザの生活支援コーディネーター連携会議でも情報交換を行い、担当圏域の課題と関連付けて認識できるように努めることができました。

# 4 地域包括支援センター運営事業

## (1) 総合相談支援業務

### ① 地域におけるネットワークの構築

- ・関係機関と地域包括支援センターとが連携できる関係作りに努めました。
- ① エリア内の医療機関や薬局へ訪問を行い、包括が相談機関であることに周知を行いました。医師会や医療機関主催の研修や懇親会に参加することで、顔の見える関係づくりに努めました。またケースやカンファレンスを通じて総合病院のMSWと連携を図っています。
  - ② 自治会・町内会で地域包括支援センターの周知を行うとともに、老人クラブでも周知を継続実施しました。地区社協と共催事業のサロンせせらぎでの情報提供・ニーズ把握を行い、総合相談に繋げました。また民児協での周知の他、民生エリア別連絡会で情報共有をしています。
  - ③ ケアプラザ内の居宅介護支援事業所と地域包括支援センター間の会議を毎月行うことで内部連携を図っています。また主任ケアマネジャー主催のケアマネジャー向けの研修を行うことで、地域の介護サービス事業所とのネットワーク構築に努めました。またエリア内の居宅介護支援事業所へ随時訪問を行い、関係強化をしました。また近隣のエリアの事業所連絡会に出席し連携を図っています。このような取り組みの結果、生活支援コーディネーターが把握したインフォーマルの情報を近隣のケアマネジャーに情報提供できるなど、地域のインフォーマル活用推進にもつながりました。
  - ④ 地域密着型サービス事業所など介護保険の事業所に関しても、地域包括支援センター職員による運営推進会議へ参加をしていたことにより、包括レベル地域ケア会議時に情報提供を行うなど、地域と介護サービス事業所を繋げるきっかけ作りに繋げました。

## ② 実態把握

- ① 民生委員エリア別連絡会（3グループに分け、1回1時間半から2時間、3ヶ月に1回のペースで年約12回実施）で情報共有を行い、民生委員からも好評をいただくなど、情報共有を継続実施しています。実際に民生委員からの相談も多くあり、同行訪問の依頼も継続してあります。民生委員が気になる方に対して、包括がその都度確認、対応をしていく事で、早目の対応が可能になっています。
- ② 総合相談の傾向から精神障害者が多くいることが把握できたため、鶴見区生活支援センターや鶴見区の医療ソーシャルワーカーとこれまで以上に連携がとれる様にしていきます。
- ③ 老人クラブへの訪問による実態把握を継続実施しました。老人クラブの各エリアの会長が出席する会議に参加をし、必要な情報共有を行いました。
- ④ 地域内や近隣地域の病院や薬局の医療機関に加え、スーパーやコンビニなど生活の場に地域包括支援センター周知のための訪問を行いました。スーパーからの相談に対しても、区と連携をして継続的に対応しています。
- ⑤ 生活支援コーディネーターが行なっている支え合いマップの情報を基に、気になるケースに関して、包括でフォローをするなど連携を密に対応しました。買物支援に関して、生活支援コーディネーターが把握した移動販売車の実態調査やマッピングをした情報に関して、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや地域住民に対して情報提供を行いました。

## ③ 総合相談支援

- (1) ケアプラザが身近な地域の相談窓口として周知を行い、寄せられた相談には親身に対応し必要時には訪問による相談も行いました。
- ① 地域包括支援センターが身近な地域の相談窓口である事の周知のために、地域の老人クラブでの周知や、広報誌で周知を行いました。また民生委員の定例会での案内や町内会にも必要時に参加をし、顔の見える関係づくりに努めました。また地域にある認知症カフェに包括や生活支援コーディネーターが毎回参加をしていたり、地区社協と共催事業のサロンせせらぎでは包括職員が毎回参加し、支援に繋がりました。高齢者だけでなく、障害者や障害児の相談に対しても情報提供を行い、区の子ども家庭支援課、障害者支援担当、幹相談室と連携をして対応をしました。また担当地域のエリアが入り組んでいることもあり、近隣の地域包括支援センターと情報交換を行う事で、地域住民が継続して支援が受けられるように情報共有を行いました。
- ② ケアプラザに来るのが困難な方へは積極的に訪問し、民生委員やケアマネジャー・区役所の高齢者支援担当や生活支援課の担当との同行訪問など、関係機関と連携して対応しました。
- ③ ケアマネジャーの研修会時に生活支援コーディネーターの作成したインフォーマル情報を提供するなど、ケアプラザ内での連携した支援を行いました。
- (2) 包括支援センターの職員間・及び関係者間との情報共有を行い、課題に応じて専門職が対応を行いました。
- ① 情報共有に関しては、随時その場にいる職員でケースの相談をし合う体制を作るとともに、毎月1回以上包括3職種間、ケアプラザ委託部門の5職種間で状況共有を行うなど所内での横の連携を密にしました。包括のどの職員でも継続した対応が可能になるように、パソコンのデータでの情報管理を実施するとともに、対応が必要なケースは所内の回覧メールで最新情報を伝達するなど、素早い対応が出来る様にしました。
- ② 区高齢者支援担当と地域包括支援センターによる定期連絡会での情報共有や支援方針の検討を定期的に行うとともに、困難ケースには生活支援課の職員や区社協あんしんセンターと同行訪問を行うなど、様々な部門と連携をして対応をしました。
- ③ 民生委員との情報交換の場については、個別のケースだけではなく、介護サービスの情報提供など、民生委員が気になったり包括として周知をしておきたい情報を伝えることで、それらの情報に関しても、率直に意見交換ができるなど、幅広い活用を行いました。
- ④ ケアプラザの居宅介護支援事業所と毎月情報交換を行い、困難ケースでもケアプラザとして関わられるようにしました。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見制度・権利侵害予防の実施。

積極的に市民等への周知を図り、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを行いました。

- ① エリア内の有料老人ホームが地域貢献でのデイルーム開放時に、鶴見区版エンディングノートを紹介し、権利擁護や詐欺被害について話を行いました。
- ② 近隣住民が利用するトレッサ横浜内にある師岡コミュニティハウスで、駒岡ケアプラザ、師岡コミュニティハウス共催で終活講座を開催。高齢者の権利擁護や成年後見制度の話をして2回に分けて行いました。
- ③ ④ 1月に寺尾地域ケアプラザと共催で「落語で撃退悪徳商法」と題して落語開催し、消費者被害防止に努めました。
- ④ 消費者被害防止に関しては、老人クラブや地域の高齢者サロンや高齢者の食事会に鶴見警察署生活安全課と連携をしながら周知しました。鶴見警察とは様々な場でミニ講座を開催し、広く周知を行うことができました。

### ② 高齢者虐待への対応

- ① 高齢者虐待の対応として、民生委員との連絡会や区役所との連絡会で情報共有をすることで、必要時に素早く連携して対応するための土台作りを行いました。また民生委員、ケアマネジャー、区役所との同行訪問、包括の複数職員での訪問など、柔軟な対応を心がけました。また必要な方には成年後見制度や介護者のつどいを案内し、虐待予防に向けた取り組みも行いました。
- ② ケアマネジャーより虐待疑いの相談が入った際に、区役所と連携し迅速な対応をしたことで、ショートステイを利用しながら特養待機をするなどの柔軟な対応ができています。また小規模多機能の活用など、個別に必要な対応を行いました。
- ③ ケアマネジャーからの虐待相談が入った際には区役所と情報を共有しながら早急の訪問と事実確認を行っています。
- ④ 介護者のつどいを開催し、介護者間の情報交換の場の提供を行っています。初めての方も参加しやすいようにイベントも開催し、周知を行いました。
- ⑤ 区役所・区社協・区内の地域包括支援センターと協力し、ヘルパーやデイサービス事業所向けに高齢者虐待の講座を開催し、虐待の早期発見や対応について学ぶとともに、相談機関として区や地域包括支援センターの周知を行いました。
- ⑥ エリア内の老人クラブの長の方に向けて、高齢者虐待を地域で見守ることの大切さについてパンフレット等で伝え、何かあった時の連絡先の周知を行いました。

### ③ 認知症

- ① 認知症普及啓発として、地域の小学生の授業の一環でケアプラザ来館時にプロジェクターを使用して認知症の理解を深める取り組みを行いました。またケアプラザで行なったキッズデイでは小さな子どもでも分かり易いように、プロジェクターを利用した認知症についての紙芝居を行いました。
- ② 医療機関へ繋がるのが難しい方への対応として認知症初期集中支援へ繋いでいます。様々なサービス事業所との連携により、医療や介護保険のサービスに繋ぐことができるように支援を行いました。
- ③ 認知症のご相談に来られ、専門の医療機関へ繋がっていない方へは、「認知症・物忘れでお困りの方へ」を利用して医療機関や地域のサロンの情報を案内しています。また介護保険のサービスも並行して対応を行い、継続した支援を行いました。
- ④ 地域のキャラバンメイトの連携、交流のために「キャラバンメイト交流会」を開催し、キャラバンメイト間の連携強化に努めました。
- ⑤ 鶴見区役所や他のケアプラザとの協力により、認知症サポーター養成講座を開催し、郵便局やスポーツセンターなど高齢者と関わる機会の多い方に向けて講座を実施しました。
- ⑥ 地域で開催されているオレンジ喫茶に生活支援コーディネーターと参加し、必要な情報提供を行うなど、後方支援に努めました。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 民生委員とケアマネジャーの間で研修等を通じて交流・情報交換の場をつくり顔の見える関係作りしました。
- ・ 生活支援コーディネーターや地域活動交流が収集した地域の買物支援・インフォメーション情報をエリアにある居宅介護支援事業所に提供するなど連携をして支援を行いました。
- ・ 地域の老人クラブや自治会町内会、民生委員などに向けて、介護保険制度やケアマネジャーについて啓発を行い、周知・理解に努めました。
- ・ 定期的（3か月に1回）に、民生委員（3グループ）と地域包括支援センター職員との情報交換を行い、気になるケースに関しては包括職員が間に入り調整を行い連携して支援をおこないました。
- ・ 近隣の居宅介護支援事業所とエリア事業所連絡会、勉強会を通じて関係強化を図りました。
- ・ 地域の見守りネットワークと連携し、必要に応じて居宅介護支援事業所や介護サービス事業所と調整して、地域で見守る体制整備に努めました。
- ・ 地域へ出かけていき出張相談等を計画して地域の窓口として周知をおこないました。

### ② 医療・介護の連携推進支援

- ・ 区内包括・事業所連絡会共催にて「訪問看護との連絡会」10月、「MSWとの連絡会」12月を予定し意見交換・情報共有をおこない連携強化をおこないました。
- ・ 地域の医療機関に個別訪問を行い、連携のきっかけとケアプラザの周知に努めました。
- ・ 医療機関主催の研修会に参加し、顔の見える関係づくりに努めました。
- ・ 必要に応じて在宅医療連携拠点と連携し、多様化する医療ニーズに沿った支援に努めました。



### ③ ケアマネジャー支援

- ・区内包括・社協・老人福祉施設共催として「ケアプランチェック」を5月19日に開催。その後は「居宅介護支援主マネ向けサロン」、「コミュニケーション技術」、「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務について」の開催をしました。
- ・新任、就労ケアマネジャー向け講座としてケアマネジメントの流れと医療・介護の連携について研修を7日間（7～9月の3か月に渡り）実施しました。
- ・地域のケアマネジャー向けの研修・勉強会を年5回（施設サービス、認知症スーパービジョン講義と演習3回）を計画し資質の向上や連携を深めました。
- ・支援困難なケースに関しては同行訪問を行い、必要に応じて行政とも連携するなどケアマネジャーへの支援を行いました。
- ・地域のケアマネジャーから収集した情報を生活支援コーディネーターや地域活動交流と共有し、地域情報の蓄積・分析に努めました。

### （4）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・地域のサービス提供事業所・施設と研修その他の活動による地域包括ネットワークを構築して地域包括ケアシステムの推進を図りました。
- ・地域の中で個別に選定した個別地域ケア会議を開催。参加者に当事者であるご本人にも出席頂き、貴重なご意見を頂き、そこから地域全体での課題抽出をおこない地域住民、医療機関、サービス事業所等と検討して課題解決を進めました。  
平成29年度について個別レベル（6月、9月、平成30年2月）、包括レベル（11月、平成30年3月）を開催いたしました。
- ・包括レベル地域ケア会議では、地域の介護サービス事業所にも参加を依頼し、地域の町内会や福祉保健関係者との橋渡しを行うとともに、様々な立場の人が関わる事により、より広い視点で地域課題の把握・検討を行いました。

### （5）介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

#### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ① 介護保険申請をされていて介護サービス未利用の方や介護サービスを利用中で外出の機会を増やした方が良い方に対して、ケアプラザの自主事業や元気づくりステーション、地域の高齢者サロンに案内するなど、介護保険以外の地域資源に繋げる努力を行いました。
- ② 地域にあるお手伝い部隊、配食サービス、移動販売などのインフォーマルサービスの情報収集を行い、それを総合相談の場で活用する事で、介護サービスが必要な状態の方に対してもインフォーマルサービスを組み合わせることで、その方に合ったサービス提供を行いました。
- ③ 地区社協で行うサロンに関して、定期的に地域包括支援センター職員が参加をすることで、要支援状態の方でも地域のサロンに継続して通うことができ、その他のケースでも総合相談につながるなど柔軟な支援を行いました。
- ④ 包括職員のみならず地域のケアマネジャーもインフォーマルサービスをプランに組み込むことが出来るように、主任ケアマネジャー主催の研修時にケアマネジャーに向けてインフォーマルサービスの提供を行い、インフォーマルサービスの活用を促しました。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

・介護予防に関する知識の普及啓発を図っていくとともに、地域の高齢者が介護予防活動を自主的・継続的に実施できるよう活動支援を行いました。

#### ①GOGO 健康づくり教室（介護予防教室）の開催

- ・6月～9月にかけて月1回、計4回（ロコモ予防2回、口腔機能向上1回、栄養改善1回）の「馬場でGoGo健康づくり教室」を開催しました。
- ・地域体操指導士の協力を得て、11月～翌年2月にかけて計7回（体操5回、栄養改善1回、口腔機能向上1回）の「馬場でGoGo健康づくり教室第二弾」を開催しました。参加者の継続希望があり、3月以降はサークル「スロー筋トレ」として活動しています。
- ・寺尾地域ケアプラザと共催にて「GOGO健康づくり教室」を9月（ウォーキング・ロコモ予防と栄養改善）、1月（ウォーキング・ロコモ予防と口腔機能向上）に開催しました。

#### ②地域会場での介護予防講演会・介護予防教室

##### 《荒立自治会》

包括他職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと共催にて「みんなで集まって体操をして健康寿命をのばそう！」を寺尾第二地区エリア内で最も遠い地域である荒立自治会館にて開催しました。自治会役員・一層コーディネーターとも連携し、元気づくりステーションとふれあい善意銀行等助成金の説明を行ったところふれあい善意銀行を選択され、自主グループ「荒立クラブ」としてふれあい善意銀行の支援を受けて活動しています。

##### 《上の宮自治会》

10月～12月の月1回、計3回「玄米ダンベル体操で健康寿命をのばそう！」を開催しました。生活支援コーディネーターの協力を得て自治会長、自治会役員が介護予防教室の企画段階から参加し、玄米ダンベル体操を希望された為地域体操講師と日程などの連絡調整を行いました。参加者の強い継続希望があり、元気づくりステーションと鶴見ふれあい善意銀行両方の提案をし、ふれあい善意銀行を選択され2月以降はサークルとして活動しています。

##### 《馬場町自治会》

##### 【寺尾第二地区社会福祉協議会主催事業】

- ・寺尾センターで開催された「お楽しみ福祉大会」にてひざひざワックン体操を行いました。
- ・同じく寺尾センターで開催された「老いも若きも健康づくり」でひざひざワックン体操とヒートショックに関する講話を行いました。

#### ③食事会、高齢者サロンでの介護予防講座

##### (1) 生き生きお食事会（寺尾第二地区社会福祉協議会主催）

- ・4月に開催されたお食事会（Aグループ：馬場町自治会、馬場第一町内会、荒立自治会）にて、頭の体操（脳トレ）を行いました。
- ・3月に開催されたお食事会（Cグループ：北寺尾町内会、上の宮自治会）にて、口腔機能向上の講話を行いました。

##### (2) 高齢者サロン「サロンせせらぎ」（寺尾第二地区社会福祉協議会主催、馬場地域ケアプラザ共催）

- ・『サロンせせらぎ』にて4月にひざひざワックン体操、11月に認知症予防（脳トレ・コグニサイズ）を行いました。30年度も体操・認知症講座を行う予定です。

#### ④老人会等での介護予防・健康増進に関する講話の実施

##### 《馬場町クラブ（馬場町自治会老人クラブ）》

- ・馬場町クラブ定例会にて7月に熱中症予防の講話、11月に認知症予防の講話を行いました。

##### 《寺尾第二地区老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会》

- ・5月に開催されたグラウンドゴルフ大会にて、熱中症予防の講話を行いました。

## ⑤その他

### 《体力測定・健康チェック》

- ・10月に企業の協力を得て「馬場で健康チェックで健康長寿！」を開催して集客し、11月から開催の「馬場でGOGO健康づくり教室第二弾」への参加を促しました。
- ・3月の馬場地域ケアプラザ祭りにて健康チェックコーナーを設け、血管年齢測定と乳がんチェック、個別相談会を行い介護予防や疾病に関する知識の普及・啓発を行いました。

### 《中途障害者支援事業》

- ・隔月（奇数月）に脳血管疾患中途障害者支援の会「元気なさくら会」を保健活動推進員と地域ボランティアの協力を得て開催しました。30年度は協力医による脳血管疾患再発予防の講話を予定しています。

## 5 その他

### ボランティア育成・支援、地域の居場所づくり

#### ①ボランティア育成

##### 《たいそう教室～ポイントをおさえて楽しく☆体操～》

- ・保健活動推進員、民生委員、地域体操指導者及びサークル代表者等に向けて「ハマトレ」を中心とした体操の動きのポイントや活動の際の注意点についての講座を開催しました。

#### ②地域会場における居場所の立ち上げ支援

- ・生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーターと連携し、「荒立クラブ（荒立自治会）」、「ダンベル上の宮（上の宮自治会）」、「北寺尾ポッチャ（北寺尾町内会）」の立ち上げ支援を行いました。荒立クラブは30年度以降午前中開催の体操に加え、午後は趣味の居場所として開催予定となっています。

#### ③地域会場での健康づくりや多世代交流

##### 《寺尾地区センター共催事業》

- ・シニアのリトミック  
寺尾地区センターと共催し、包括他職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと連携して「シニアのリトミック」を開催しました。リトミックの後認知症予防の講話を実施しました。
- ・三世代リトミック  
シニアのリトミックが好評だったことを受け、再度寺尾地区センターと共催にて多世代交流の場として「三世代リトミック」を開催。次年度以降も共催にて高齢者向けのサロンを立ち上げる予定としています。

##### 《アズハイム横浜東寺尾共催事業》

- ・「おなか元気教室で健腸長寿」を5月に開催したのち、「アズハイム東寺尾でみんな体操しよう♪」を11月～2月に開催。30年度以降も地域ボランティアの協力を得ながら継続開催予定です。

## 7 施設の適正な管理について

### (1) 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として、利用者が施設を快適・安全に利用していただくと共に、施設や設備の価値をできるかぎり維持できるよう、計画的かつ誠実に管理しています。運営法人として、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）1U（美しい）の取組みを推進し、職員一人ひとりが施設管理への意識を持つと共に、利用者の視点に立った設備の安全、快適な環境、性能性及び快適性に配慮しながら、きめ細かいメンテナンス対策を進めました。
- ・ 施設（建築物、建築設備及び建築物の付帯設備）の管理については、施設の機能と耐久性を長期にわたって確保するために、「横浜市公共建築物（市民利用施設等）の施設評価及び保全に関する運用指針」（平成22年3月）、「維持保全の手引き」（平成22年3月）、「施設点検手引き（簡易点検マニュアル・平成21年10月改訂）」等に基づいて、清掃及び点検、運転・保守を行い、施設の状態を正しく把握するとともに、適切な維持管理保全を行っています。
- ・ 建物の管理については、日常点検として巡視点検を行い、定期点検については、専門業者に委託して実施し、点検結果等については、報告書等を作成しています。設備管理は、設備、機器自体の保全とともに、適正運転がなされることが重要であり、そのため、専門業者に委託し、各種点検・検査や測定・記録をします。
- ・ 施設・設備、機器の修繕については、区役所に報告するとともに、適切に対応してまいりました。

### (2) 効率的な運営への取組について

- ・ ケアプラザの労務・経理等の事務処理に関しては法人本部との役割を分担し、効率化を図っていきます。委託や備品購入に当たっては、法人割引等を活用し、経費の削減に努めました。
- ・ 朝礼、各会議等で、職員一人ひとりのコスト意識の高揚を図っていきます。特に、電力の使用については、消灯、無駄な機器などの運転をしないこと等を徹底していきます。
- ・ 不要なものは購入しない、物は大切に使い、リデュース、リユース、リサイクル（3R夢）等を推進しています。
- ・ 地域ケアプラザ3部門の連携と情報等の共有を図ると共に、職員会議等で効率的な取組みについて検討し、効率を考えた運営ができるように、気づきと改善を実施していきます。
- ・ 法人内のケアプラザ所長会においても、効率的な運営のための検討案を各施設ごとに持ち寄り検討し効率的運営の一助としています。

### (3) 苦情受付体制について

- ・ ご利用者及び地域住民の方から、業務遂行上の苦情があった場合、内容は市役所・区役所に、書面をもって報告するとともに、真摯な態度で受け止め、誠意をもって対応する姿勢を、職員一人ひとりがもてるよう意識向上を図りました。
- ・ 苦情対応の総括責任者を所長とし、各部門の管理者を、苦情受付・解決責任者として、館内に掲示するとともに、心のこもった対応と速やかな解決に努めています。
- ・ 苦情等の内容は記録として残し、原因追求を図ることで、今後の苦情予防となるよう会議にて分析し、今後の対策を検討し対応しています。
- ・ 地域ケアプラザの1階のラウンジに、ご意見箱を設置し、自由にご意見を記入していただくようにしています。
- ・ 運営法人として設置している、弁護士等を含む第三者委員会により、重要課題については連絡、相談し、適切な対応・解決に結びつけられるようにしています。

- ・ 苦情には感謝の気持ちをもって対応し、より信頼をいただく良い機会として生かしますが、職員共通の意識となるよう教育しています。

#### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 火災・事故・地震・台風などの災害発生時には、結果回避義務（発生事の対応）に従い、すばやく初期対応を行い、マニュアルに基づき、全職員が利用者の安全確保を図れるようにしています。
- ・ 貸し館の利用については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気・ガスの消し忘れ等の点検、チェックリストを利用した日常の巡視点検を行い、その後、職員による再チェックを行い、防災対策に取り組んでまいりました。
- ・ 地域の防災訓練、防災講演会、その他地域行事に積極的に参加し、日頃から「顔の見える関係づくり」に努め有事に備えています。
- ・ 災害時特別避難所となっているので、その役割を認識するとともに備蓄物資を適正に管理しました。
- ・ 防犯対策は、鍵の管理責任者は所長、閉館に当たっては閉館前に職員が全館を巡視し施錠の確認を行うとともに、点検表により、全館点検、戸締り等を徹底、夜間等は警備会社（機械警備）と連携し、事故防止を図っています。

#### (5) 事故防止への取組について

- ・ 事故防止については、法人統一の事故防止マニュアルがあり、対応フロー、連絡体制、報告判断基準も明示しています。また、日常的に正確な動作を行うことを徹底すると共に、なすべき動作の欠落がないよう相互チェックを行う等、非常事態時に対応できる研修等を行います。
- ・ 各部署の会議等で、事故防止、感染症対策等の取り組みを行い、発生した事故を検証し、事故の減少に努めます。
- ・ サービス提供時に発生したヒヤリハットについては、職員会議等で検討会を開催し、事故防止に関する重要な情報として活用します。

#### (6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚生労働省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守しています。  
また、運営法人における「個人情報保護に関する規程」に従って、利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し、必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施しています。

##### 「個人情報保護に関するマニュアル」概要

- ① 「個人情報保護チェックリスト」を用いて、職員は年1回以上、セルフチェックを行う。
- ② 個人情報を業務上必要な関係者以外には伝えない。
- ③ 個人情報を得るときは使用目的を明確に伝え、了解を得る。
- ④ 個人情報は業務上必要性がない者が閲覧等出来ないよう厳重に保管管理する（夜間等、不在時施錠、机上放置不可）。
- ⑤ 情報の伝達などに当たっては複数回のチェックを行ない、個人情報の漏れやFAXの誤送信等がないように留意する。

- ⑥ 不要の持ち出しを禁ず。
- ⑦ やむを得ず個人情報をFAX等する場合は、個人が特定できないよう、マスク等での処置をする。

・職員研修等

- ① 職員を採用した時には「個人情報の保護に関する誓約書」を提出させています。
- ② 採用時研修において、個人情報の保護について、必須科目として習得します。配属後は、年1回以上職場研修を行いました。
- ③ 他事業所等の個人情報の漏洩事例については、職員会議(欠席者には事例回覧)等で周知すると共に、注意を喚起しています。

(7) 情報公開への取組について

- ・ 横浜市指定管理料等によって運営されている地域ケアプラザの事業は、広く住民に情報が開示されることを当然と受け止め、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に準じて、適正な対応に努めました。
- ・ 地域ケアプラザで発行する、広報誌(毎月発行)等において、運営状況等を公開しました。  
また、法人のホームページ等で、地域ケアプラザの事業の紹介などを行っていきます。
- ・ 事業計画書、予算書等をカウンターに備え付け、閲覧に供しています。

(8) 人権啓発への取組について

- ・ 社会的少数者への認識を深め、差別に反対し平等な社会を築くことを目標に、障害者や高齢者の問題、子供の問題なども含めた、人権擁護に対する研修を行い職員が人権尊重のための正しい知識を得られるよう努めています。
- ・ 問題発生時にケアプラザとして適切な対応ができるよう人権に関する教育体制を整え、内外の関連の研修等にも積極的に参加するようにしています。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ・ 横浜市は、環境方針において、理念及び基本方針が出されています。公の施設である地域ケアプラザも、これに基づき取組みました。
- ・ 横浜市のごみゼロ「ヨコハマ3R夢プラン」の理解と実践をしています。
  - ① リデュース(Reduce)  
ごみそのものを減らします。出来るだけ物は購入しない。特に、OA機器の普及に伴ってコピー用紙などが増える傾向がありますので、購入量をチェックするなど、紙の使用量の削減を図ります。  
貸し館の利用者等が部屋利用に当たっては、ごみの発生抑制をお願いしていきます(例:使い捨ての割り箸や容器は使わない、館の箸や容器を使う)。
  - ② リユース(Reuse)  
再利用します。購入する場合繰り返し使えるもの、不要紙の裏紙の利用等、小さなことでも徹底した取り組みによって、職員にゴミの減量化を意識づけます。
  - ③ リサイクル(Recycle)  
物を最後に廃棄する場合、全職員が、手順書に基づいた分別の徹底を図ります。
- ・ 電気・ガス等エネルギーの使用の削減につとめました。
  - ① 節電対策として、不要な電灯は消灯、空調設備の運転は冷暖房の設定温度を夏季28度、冬季20度を目安に設定しての温度管理を行います。

- ③ 服装等は、クールビズ、ウオームビズで対応します。
- ④ 窓開けやブラインド使用により冷暖房の効率化を図ります。

・ 建物内外の整備をおこないました。

- ① 法人内の美化活動5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）1U（美しい）運動を推進し、来訪者が気持ちよく活動できるように取組んでいきます。
- ② 植栽の手入れ及び雑草刈等の環境整備を随時行います。

## 【介護保険事業】

### ●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）  
保健師 1名（常勤兼務）  
社会福祉士 2名（常勤兼務）  
主任介護支援専門員 1名（常勤兼務）

#### 《目標に対する成果等》

- ・介護保険法等関係法令を遵守しました。
- ・ご利用者の選択を第一とした関係事業者等との連携を図り、介護予防支援事業を推進しました。
- ・地域にあるインフォーマルサービスを活用し、自立した生活ができるように支援を行いました。
- ・必要な方には基本チェックを行い、個々のニーズに合わせた支援を行いました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域内独居高齢者等の見守り推進の一環として、民生委員児童委員協議会委員、自治会役員、老人クラブ役員等と連携しながら個別訪問し、地域ケアプラザ作成リーフレットや、行政機関からの情報紙面を用いての制度の啓発をしました。  
介護保険サービスだけでなく、各種インフォーマルサービスを計画に加えることで、より本人の自立を目指した支援を行っています。

#### 《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
117	122	122	123	125	126
10月	11月	12月	1月	2月	3月
131	132	134	135	129	131



●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：1名（介護支援専門員を兼務）  
 介護支援専門員：4名（常勤兼務1名、常勤専従3名）  
 ※9月より介護支援専門員1名増。2月に異動にて管理者交代。

《目標に対する成果等》

利用者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者自らの選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効果的な居宅サービス計画に基づいて提供されるよう配慮し、特定の種類または特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立にサービスの利用調整を行った。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域福祉拠点である地域ケアプラザ内の居宅介護支援事業所として、地域包括支援センター併設の利点を生かし、困難ケースにも積極的に対応を行った。  
 また、当該地域の住民による自発的な活動によるサービス等の利用も含めた支援を心がけた。  
 ※特定事業所加算（Ⅱ）を算定。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
122	120	116	121	127	122
10月	11月	12月	1月	2月	3月
131	129	131	124	125	120

平成29年度「横浜市馬場地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,010,000	443,284	16,566,716	16,566,716	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	579,600	579,600	自主事業参加費
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	63,710	63,710	
印刷代	0		0	49,010	49,010	自主事業関連コピー代
自動販売機手数料	0		0	9,600	9,600	自動販売機手数料
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	5,100	5,100	講師謝礼・歌集代
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	17,010,000	443,284	16,566,716	17,210,026	643,310	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,000,000	0	12,000,000	12,487,664	487,664	
本俸	8,972,534		8,972,534	9,337,163	364,629	職員給与
社会保険料	1,361,724		1,361,724	1,417,063	55,339	健康保険・厚生年金・労働保険料
手当計	1,565,403		1,565,403	1,629,019	63,616	調整・期末・超過勤務・通勤・その他各種手当
健康診断費	15,931		15,931	16,579	648	職員健康診断費用
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ケアふれんど
退職給付引当金繰入額	79,064		79,064	82,278	3,214	職員退職共済制度掛金(横浜市社会福祉協議会)
その他	5,344		5,344	5,562	218	職員退職共済制度掛金(福祉医療機構)
事務費	936,000	0	936,000	1,500,844	564,844	
旅費	55,714		55,714	88,755	33,041	職員移動交通費
消耗品費	191,229		191,229	304,668	113,439	事務用品・充電式掃除機・軽量トラック
会議諸費	1,882		1,882	3,000	1,118	賞詞交歓会会費
印刷製本費	187,691		187,691	299,032	111,341	複合機カウンター料金
通信費	346,099		346,099	551,409	205,310	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	0	0	0	9,600	9,600	
横浜市への支払分	0		0	9,600	9,600	目的外使用料(自動販売機設置)
その他	0		0	0	0	
備品購入費	86,831		86,831	138,340	51,509	複合機リース料・AEDレンタル料・多目的ホール室外機ガイ
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	9,213		9,213	14,679	5,466	施設賠償保険料
職員等研修費	627		627	1,000	373	こどもの育つ地域づくりコーディネーター講座
振込手数料	16		16	27	11	振込手数料
リース料	13,308		13,308	21,203	7,895	ソフトレンタル代
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	418		418	667	249	災害ボランティアネットワーク会費
その他	42,972		42,972	68,464	25,492	来客用お茶代・社協会費・自転車修理代他
事業費	442,000	0	442,000	1,092,164	650,164	
運営協議会経費	42,000		42,000	22,076	19,924	
指定管理料充当 事業	400,000		400,000	1,070,088	670,088	自主事業材料代
管理費	2,672,000	0	2,672,000	2,864,664	192,668	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	956,630	0	956,630	1,233,414	276,784	水道光熱費
電気料金	837,686		837,686	1,080,054	242,368	
ガス料金	9,089		9,089	11,720	2,631	
水道料金	109,855		109,855	141,640	31,785	
清掃費	441,589		441,589	569,355	127,766	施設清掃委託料
修繕費	474,000	0	474,000	30,716	443,284	
機械整備費	75,438		75,438	97,265	21,827	機械整備委託料
設備保全費	724,339	0	724,339	933,914	209,575	
空調衛生設備保守	119,510		119,510	154,088	34,578	空調衛生設備保守
消防設備保守	79,408		79,408	102,384	22,976	消防設備保守
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	25,146		25,146	32,422	7,276	害虫駆除清掃保守
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	500,275		500,275	645,020	144,745	昇降機保守・自動扉保守・設備総合巡視点検業務
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	960,000	0	960,000	999,013	39,013	
事業所税			0	0	0	
消費税	960,000		960,000	999,013	39,013	人件費消費税
印紙税			0	0	0	
その他( )			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	17,010,000	0	17,009,996	18,944,349	1,934,353	
差引	0	443,284	443,280	1,734,323	1,291,043	

自主事業費収入	400,000		400,000	0	400,000	
自主事業費支出	400,000		400,000	1,070,088	670,088	自主事業材料代
自主事業収支	0	0	0	1,070,088	1,070,088	自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	9,600	9,600	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	9,600	9,600	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

**平成29年度「横浜市馬場地域ケアプラザ」**  
**収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部						(税込、単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	27,921,000	264,836	27,656,164	27,656,164	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	150,040		150,040	150,040	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	1,494,589	4,294,411	4,294,411	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	9,600	9,600	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	9,600	9,600	自動販売機手数料
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
<b>収入合計</b>	<b>33,860,040</b>	<b>1,759,425</b>	<b>32,100,615</b>	<b>32,110,215</b>	<b>9,600</b>	
支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>31,160,000</b>		<b>160,000</b>	<b>28,622,766</b>	<b>2,537,234</b>	
本俸	17,527,114		17,527,114	16,099,950	1,427,164	職員給与
社会保険料	4,191,844		4,191,844	3,850,519	341,325	健康保険・厚生年金・労働保険料
手当計	8,908,596		8,908,596	8,183,205	725,391	調整・期末・超過勤務・通勤・その他各種手
健康診断費	13,599		13,599	12,492	1,107	職員健康診断費用
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	500,680		500,680	459,912	40,768	職員退職共済制度掛金(横浜市社会福祉協議会)
その他	18,167		18,167	16,888	1,479	職員退職共済制度掛金(福祉医療機構)
<b>事務費</b>	<b>800,000</b>	<b>0</b>	<b>800,000</b>	<b>901,498</b>	<b>101,498</b>	
旅費	79,474		79,474	89,672	10,198	職員移動交通費
消耗品費	139,447		139,447	157,354	17,907	事務用品・充電式掃除機・軽量ラック他
会議贈り費	2,658		2,658	3,000	342	賀詞交歓会会費
印刷製本費	70,442		70,442	79,488	9,046	複合機カウンター料金
通信費	180,230		180,230	203,375	23,145	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	9,600	0	9,600	9,600	0	目的外使用料(自動販売機設置)
横浜市への支払分	9,600		9,600	9,600	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	7,376		7,376	8,324	948	多目的ホール室外機ガイド
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	3,457		3,457	3,902	445	施設賠償保険料
職員等研修費	35,447		35,447	40,000	4,553	主任ケアマネ更新研修
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	4,993		4,993	5,635	642	マットレンタル代
手数料	23		23	27	4	振込手数料
地域協力費	591		591	667	76	災害ボランティアネットワーク会費
その他	266,262		266,262	300,454	34,192	自動車保険料・ガソリン代・乗客お茶代他
<b>事業費</b>	<b>1,189,040</b>	<b>0</b>	<b>1,189,040</b>	<b>749,973</b>	<b>439,067</b>	
協力医	630,000		630,000	483,000	147,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	100,000		100,000	69,310	30,690	自主事業材料代他
指定管理料充当自主事業(介護予防)	150,040		150,040	150,048	8	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	47,615	261,385	予算:指定額
<b>管理費</b>	<b>711,000</b>	<b>0</b>	<b>711,000</b>	<b>755,747</b>	<b>44,747</b>	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	256,566	0	256,566	327,869	71,303	水道光熱費
電気料金	224,668		224,668	287,104	62,436	
方入料金	2,436		2,436	3,114	678	
水道料金	29,462		29,462	37,651	8,189	
清掃費	113,939		113,939	145,605	31,666	施設清掃委託料
修繕費	126,000		126,000	8,164	117,836	予算:指定額
機械警備費	20,232		20,232	25,855	5,623	機械警備委託料
設備保全費	194,263	0	194,263	248,254	53,991	
空調衛生設備保守	32,052		32,052	40,960	8,908	空調衛生設備保守料
消防設備保守	21,297		21,297	27,216	5,919	消防設備保守料
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	6,743		6,743	8,618	1,875	害虫駆除清掃保守
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	134,171		134,171	171,460	37,289	昇降機保守・自動扉保守・設備総合巡視点検
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他( )	0		0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>33,860,040</b>	<b>0</b>	<b>33,860,040</b>	<b>31,029,984</b>	<b>2,830,056</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>1,759,425</b>	<b>1,759,425</b>	<b>1,080,231</b>	<b>2,839,656</b>	
自主事業費収入	559,040			0		予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	559,040			266,973		自主事業材料代他
自主事業収支	0			266,973		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0			9,600		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			9,600		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			0		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市馬場地域ケアプラザ

平成29年4月1日~平成30年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
		収入	7539	25688	
	介護保険収入	7539	25688		
	その他	0	2262	0	0
	介護予防ケアマネジメント 費		2187		
	事業・負担金収入				
	その他		75		
	<b>収入合計(A)</b>	<b>7539</b>	<b>27950</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
支出	人件費	0	26800		
	事務費	165	1230		
	事業費	0	235		
	管理費	471	29		
	その他	4898	0	0	0
	利用者負担軽減額				
	消費税				
	介護予防プラン委託料	4898			
	その他				
	<b>支出合計(B)</b>	<b>5534</b>	<b>28294</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>収支 (A)-(B)</b>		<b>2005</b>	<b>-344</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。